

# 通常事業一覧

## 1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

事業内容	予算額
情報通信基盤の充実	
◇情報通信網の整備促進 情報通信基盤施設維持管理（企画課、川井総合事務所） テレビ放送の同時再放送、地域インターネット、超高速インターネット環境、携帯電話通信サービスの確保のために、地域情報通信基盤施設の維持管理を行います。	4,212 万円

## 2 活力に満ちた産業振興都市づくり

事業内容	予算額
農業の振興	
◇農畜産物の生産拡大（農林課） 畜産の振興 優良雌牛の導入費用、人工授精費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。	1,000 万円
公共牧場の利用促進 牧野組合や農協による公共牧場の草地管理経費などを助成し、積極的な利用を促進します。	815 万円
◇担い手の確保・育成 農業相談員設置（農林課） 農業相談員による技術指導や経営相談など、営農指導体制の充実・強化により生産力の向上を図ります。	
農業者年金の啓発と相談（農業委員会） 農業者の老後の生活の安定と担い手確保のため、年金制度の啓発と相談活動を行います。	70 万円
◇農地の保全・活用（農林課） 多面的機能支払交付金 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と農地周辺の水路・農道などの補修・更新活動を支援します。	1,155 万円
中山間地域等直接支払交付金 斜面の多い中山間地域の農業は、平野部に比べて生産条件が不利なことから耕作放棄地が生じやすくなります。傾斜地の不利な条件下で農業を続ける生産者に直接交付金を支払い、農業生産の維持と緑豊かな国土を守り育てます。	1,231 万円
◇農村環境の整備 多目的集会施設等運営（農林課、新里総合事務所） 多目的集会施設（26施設）、花輪農村文化伝承館、和井内ふるさと会館、基幹集落センターの円滑な運営を行います。	
林業の振興	
◇計画的な森林整備の推進（農林課） 林業施設維持管理 林道や林業者センターなど、林業関係施設を維持管理します。	2,989 万円
公有林の造成 市の保有する森林で下刈や再造林などの森林整備を進めます。	1,556 万円

## 2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
企業の森づくり活動 企業の協力により、市の保有する森林で再造林を進めます。	56 万円
<b>◇特用林産物の生産拡大</b>	
しいたけほだ木整備（農林課） 市の主要な特用林産物である、しいたけの生産量と品質の向上と安定した生産体制を作るために、しいたけ生産組合が行うほだ木整備に対し2分の1を補助します。	800 万円
きんたけ 菌草類生産拡大対策（農林課） しいたけなどの特用林産物の生産量と品質の向上、安定した生産体制を作るため、種菌の購入費用に対し2分の1を補助します。	400 万円
しいたけ等特用林産物生産施設整備（農林課） しいたけの安定的生産および付加価値を高めるため、各生産組合が行う施設整備（散水施設、原木用ハウス、乾燥機、運搬機、ほだ木を伐採するための作業道の整備）に対し2分の1を補助します。	350 万円
まいたけ研究開発センター運営（川井総合事務所） まいたけなどの栽培研究および栽培指導、まいたけ菌木などの生産および販売などを行い、まいたけ生産による所得向上を図ります。	1,911 万円
<b>◇担い手の確保・育成（川井総合事務所）</b>	
薬師塗漆工芸館運営 薬師塗漆工芸作品の展示および、らでん技法体験などを開催します。	514 万円
<b>◇森林づくり活動の推進（農林課）</b>	
みやこ市民の森づくり 市有林など活用し、自然に触れ合う活動を通して、市民の方々が森林づくりに参加できる機会をつくります。地球温暖化防止、水源かん養など森林の有する公益的機能の重要性について理解を深めるため森林・林業体験事業を行います。	131 万円
ナラ枯れ拡大防止対策事業 ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除と処理を行います。	423 万円

## 水産業の振興

◇生産の拡大（水産課）	
水産多面的機能發揮対策 藻場・干潟は多種多様な生き物が生育し、産卵する場所になっています。また水をきれいにする役割もあります。このような藻場・干潟の環境を保全するため、宮古湾干潟環境保全委員会の活動に対して支援を行います。	106 万円
<b>水産科学館管理運営</b>	
指定管理者として、施設の維持管理、水産業や漁業に関する資料の収集・保存・展示を行います。また、水産業や漁業についてのPRを目的に、各種の体験学習・企画展・講習会を開催します。	4,837 万円
◆機の生物展／岩手の海とジオの魅力展 ◆資料展 ◆新巻鮭体験 ◆鮭革細工教室 ◆ワカメの学習・試食会 ◆カラー魚拓講習会 ◆体験学習「夢入り缶」「ホタテ貝の絵付け」「ワカメの芯抜き」	
<b>◇漁港・漁場・漁村の整備（水産課）</b>	
水域環境美化の推進 漁場環境を保全するため、台風、しけなどで沿岸や河川から流出した浮遊ごみ、集積物の回収処理作業を行います。	80 万円
<b>◇経営基盤の強化（水産課）</b>	
水産業の金融対策 漁業近代化資金融通法に基づいた利子補給を行います。対象となるのは、漁業協同組合や漁業者などが、資本整備の高度化と経営の近代化のために、岩手県信漁連や農林中金から貸し付けを受けた漁業近代化資金です。 また漁業生産物を確保し、漁業経営の安定を図ることを目的として、異常な気象や海況、不慮の事故によって受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するため、助成をします。	1,570 万円

## 2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

事業内容	予算額
◇担い手の確保・育成（水産課）	
サケ稚魚の学校飼育・放流 市の魚であるサケについての知識を深め、河川などの環境保全意識を高めるため、サケ稚魚の学校飼育・放流を行います。	12万円
◇流通加工体制の整備（水産課）	
宮古市魚市場の管理 水産物の取り引き適正化および生産・流通の円滑化を図り、卸売市場の衛生管理に努め、消費者に新鮮で安全な水産物を提供するよう宮古市魚市場を管理します。	1,173万円
◇河川漁業の推進（水産課）	
閉伊川漁協などの増殖事業への助成 閉伊川水系などの魚類資源の増大と河川環境の保全を図るため、閉伊川漁業協同組合などが行うアユ・ヤマメ・イワナなどの放流、人工ふ化、産卵場造成などの増殖事業に助成します。	1,035万円
内水面水産資源の回復支援 閉伊川に生息しているアユ・ヤマメ・イワナ・ウグイ・ハゼなどが飛来するウなどの食害によって減少しているため、その被害を防ぐ対策に必要な費用を助成します。	50万円
和井内養魚場井戸工事調査・設計業務委託 和井内養魚場の取水施設を増設するための調査・設計を行います。	1,180万円
工業の振興	
◇企業誘致の推進（産業支援センター）	
企業誘致 雇用機会の拡大を図るため、企業誘致活動を行うとともに、工場増設などの支援を行います。	132万円
観光の振興	
◇受入体制の整備	
観光施設管理（観光課、田老総合事務所、川井総合事務所） 宮古駅前総合観光案内所、浄土ヶ浜レストハウス、たろう潮里ステーションなどの観光施設の管理運営を行います。	2,377万円
自然公園等管理（観光課） 浄土ヶ浜、重茂、崎山、田老地区など国立公園区域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 「浄土ヶ浜をきれいにする会」「三王・真崎をきれいにする会」の活動を支援し、浄土ヶ浜や三王岩をはじめとした国立公園内の美しい景観を守ります。	4,488万円
海水浴場管理事業（観光課） 浄土ヶ浜、藤の川海水浴場などの管理運営を行います。	829万円
区界高原ウォーキングセンター運営（川井総合事務所） 豊かな自然環境が残されている区界高原を歩くことにより、自然観察や自然学習を行い、地域の文化と触れ合ってもらうために、情報提供と案内を行います。	519万円
川井地区の自然公園などの管理（川井総合事務所） 早池峰山および区界高原自然環境保全地域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 またタイマグラ観光施設の管理運営を特定非営利活動法人かわい元気社に指定管理し、利用者の利便性の向上を図ります。	847万円
横沢温泉静峰苑管理運営（川井総合事務所） 横沢温泉静峰苑の管理運営を特定非営利活動法人かわい元気社に指定管理し、利用者の利便性の向上を図ります。	360万円
連携・高付加価値型産業の形成	
◇食産業の支援（産業支援センター）	
地場産業支援育成 地場産業の振興と育成のため、地場産品の普及・販路拡大を図ります。	385万円

(続き)

事業内容	予算額
<b>港湾の利用促進</b>	
◇貨物取扱機能の強化（港湾振興課）  貨物取扱機能の強化 貨物量の増加を図るため、港湾施設使用料等の補助を行います。	380 万円
<b>雇用の促進と労働者の福祉の充実</b>	
◇雇用の促進（産業支援センター）  職業訓練活動事業 職業能力開発を促進するため、職業訓練を通じて人材育成と地域の産業の振興を図ります。 ◆宮古職業訓練センターの維持・管理 ◆宮古職業訓練協会への事業支援	152 万円
◇労働者の福祉の充実（産業支援センター）  勤労青少年ホーム運営 働く青少年の勤労意欲を盛り上げるため、教養、娯楽、体育などの各種講座、クラブ活動、交流会などを行うとともに、フリーター・無業の若者が働いて自立するための就業などに関する講座も開催します。	1,999 万円
労働行政 勤労者の生活向上のため、各種制度による助成などの利用を促します。また労働関係団体との連携の充実を図り、雇用の確保および安定を図ります。 ◆宮古地域雇用対策協議会との連携 ◆宮古市シルバー人材センターへの事業支援 ◆勤労者生活安定資金などによる貸付制度の実施 ◆出稼ぎ労働者への出稼ぎ互助会加入促進	3,247 万円

## 3 安全で快適な生活環境づくり

事業内容	予算額
<b>防災・危機管理体制の充実</b>	
◇防災施設の整備  河川の維持管理（建設課、田老・新里・川井総合事務所） 降雨時の増水などによる道路被害を防ぐため、市で管理している河川の護岸補修や川底の土砂を取り除きます。	2,494 万円
急傾斜地崩壊対策（建設課） 岩手県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、受益者負担金を支出します。	800 万円
<b>消防・救急体制の充実</b>	
◇地域の消防力の向上（消防対策課）  消防団の活動支援 消防団活動をより充実したものにするため、各種訓練および消防施設、資機材の維持管理を行います。	1 億 4,924 万円
<b>交通安全の推進</b>	
◇交通安全意識の普及・啓発（環境生活課）  交通指導員設置 交通指導員を設置し、街頭での指導や、幼児、小中学生などに対し交通安全教室などで交通安全指導を行います。	854 万円
交通安全対策 街頭での啓発活動や広報などで周知を行い、交通事故の防止と交通安全意識の浸透を図ります。また交通安全活動に取り組んでいる団体を支援します。	478 万円
◇交通安全施設の充実（建設課）  街灯管理 市内の街灯の維持管理を行います。街灯の新設のほか、交換修理や電気料の支払いを行います。	4,120 万円

事業内容	予算額
<b>防犯体制の充実</b>	
◇防犯意識の普及・啓発（環境生活課）	
少年センターの運営 少年の非行防止活動や健全育成に関する取り組みを関係機関、団体と連携して行います。	308万円
<b>市民相談の充実</b>	
◇市民相談体制の充実（環境生活課）	
市民相談 市民からの多様な相談に初期的な対応を行うとともに、弁護士による無料法律相談を開催します。また行政相談などの専門相談を行います。	148万円
消費者保護対策 消費者契約トラブルの相談と、消費生活に関する情報提供を行い、消費生活の安定と向上を図ります。また宮古市消費者救済資金貸付制度により、多重債務者の救済に努めます。	2,028万円
人権擁護 人権擁護、更生保護意識の啓発や犯罪被害者支援を行う関係機関の活動を助成します。また人権意識の醸成に取り組みます。	96万円
<b>住環境の整備</b>	
◇良質な宅地の供給（建築住宅課）	
危険住宅移転 土砂災害特別警戒区域に指定された地域から安全な地域へ移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。	495万円
◇住宅耐震化の促進（建築住宅課）	
木造住宅の耐震対策 住宅の耐震化を推進するための補助を行います。 ◆木造住宅耐震診断＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象に耐震診断を行います。◆耐震改修補助＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事に補助します。◆家具転倒防止器具取付＝家具の転倒防止器具の取付に補助します。	180万円
<b>安全・安心な水の供給</b>	
◇上水道の整備（上下水道部施設課）	
水道施設（配水管等）の老朽化対策 安心・安全な飲料水を安定的に供給できるよう老朽化した水道施設（配水管など）の更新を図ります。	5,000万円
水道メータの取り替え 水道メータの検定有効期間は、法律により8年と定められています。それに伴い、取り替え対象のメータを交換します。	3,640万円
<b>衛生的な水環境の確保</b>	
◇水洗化の促進（上下水道部施設課・生活排水課）	
水洗便所改造資金融資あっせん くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するために下水道に接続する世帯、または浄化槽を設置して排水設備工事を行う世帯に、水洗化資金の融資をあっせんし、利子の全額または半額を市が負担する制度です。 ◆融資限度額　1戸建て＝85万円、アパートなどの2戸以上の建物＝300万円	190万円
<b>環境衛生の充実</b>	
公衆衛生の普及 快適で住みよい衛生的な環境づくりに努めます。 ◆春と秋の大掃除の実施（公衆衛生組合連合会共催）◆宮古市公衆衛生組合連合会への補助＝衛生関連商品の共同購入や「宮古市をきれいにする運動」として行う児童生徒作品展開催などの活動を支援します。◆公衆浴場施設設備の改善＝公衆浴場の改善整備に対して助成を行います。◆花いっぱい運動＝生活環境を豊かにするため、道路美化、花苗の無料配布を行います。	709万円

### 3 安全で快適な生活環境づくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
◇ごみの適正処理の推進（環境生活課）  清掃一般 家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物を収集します。収集したごみは、宮古地区広域行政組合の処理施設に運んで処理し、本市分の処理経費を負担します。	8億7,965万円
◇公園・緑地の適正な管理  公園の管理（環境生活課） 都市公園などを安全・快適に利用できるように、施設や遊具の保守点検・修理を行います。	2,663万円
公園の整備（都市計画課） 民間の住宅地開発などで造られた緑地公園に子どもの安全な遊び場や地域のコミュニティー広場として遊具、休憩施設、照明灯などを順次整備します。	200万円
◇公害の防止（環境生活課）  公害対策 次の事項などについて調査・監視し、生活環境の保全に努めます。 ◆大気環境の常時監視 ◆河川の水質汚濁調査 ◆事業場排水の監視 ◆環境騒音・自動車騒音の測定 ◆特定施設の届け出受理 ◆工場などの騒音・振動の届け出受理 ◆土地の形質変更等の届け出受理 ◆公害防止協定	1,040万円
◇市営火葬場と墓地の管理・運営  市営火葬場と墓地の管理・運営（総合窓口課、川井総合事務所） 市営火葬場（みやこ斎苑、川井火葬場）および宮古市墓園の維持管理をします。	5,827万円
<b>自然環境の保全</b>	
◇水環境・大気環境の保全  自然保护（環境生活課） 宮古の豊かな自然を守り育てるため自然保护に努めます。 ◆自然環境保全専門委員=自然環境の専門家と環境保全のための対策を協議します。 ◆自然観察会=海や山、川などで自然観察会を実施します。 ◆野生生物の保護=野生生物の保護および調査を行います。	51万円
水道水源保護対策（上下水道部経営課） 宮古市の水道水源がある閉伊川、津軽石川（支流を含む）などの流域で、市民団体、事業者の皆さんがあ自ら的に行う保全活動に対して補助金を交付します。 ◆対象活動=水源流域の浄化、水源涵養林の育成等に係る活動など ◆補助金額=活動経費の2分の1以内（年間限度額30万円） ※宗教、政治および営利目的の活動は対象外	60万円
◇保全意識の普及・啓発（環境生活課）  環境基本計画の推進 環境基本計画の目標達成のため、市民対象の体験講座を開催し、地球温暖化に係る意識啓発を行います。環境審議会を開催し、環境基本計画の進行管理と環境に関する事項の調査審議を行います。	147万円
十二神自然観察教育林の維持管理 十二神自然観察教育林を適正に管理し、保全に努めます。 重茂半島の十二神山の麓にある十二神山自然観察教育林の周辺は、ブナやケヤキなどの貴重な原生林で「森林浴の森日本100選」（林野庁など）に選ばれています。	34万円
<b>循環型社会の形成</b>	
◇ごみ減量化と資源化の推進（環境生活課）  ごみ減量化対策事業 環境の保全、廃棄物処理施設の延命化などのため、廃棄物の減量化、資源化を推進します。	1,664万円

## 4 健康でふれあいのある地域づくり

事業内容	予算額
<b>健康づくりの推進</b>	
健康づくりの推進（健康課） 市は、市民が元気に生き生きと過ごすため、平成19年1月に「いきいき健康都市」を宣言しています。関係機関や団体と密接な連携のもとに、健康づくりに関する市民への知識の普及啓発を行います。また各地区の保健推進委員は、保健師などと協力して地域の健康づくりリーダーとして活動しています。	713万円
◇成人の健康づくりの推進（健康課）	
健康増進 健康に関する正しい知識を普及するため、健康教室や健康相談を開催します。また相談窓口の周知を図り、関係機関と連携し相談に応じます。 糖尿病や脳卒中などに関する正しい知識を普及するとともに、個々に合った生活習慣病予防の支援を行います。	138万円
◇感染症予防の推進（環境生活課）	
飼犬登録・狂犬病予防注射 狂犬病を予防するため、飼い主は犬を登録し、毎年予防注射を受けなければなりません。新たに犬を飼う場合は市に届け出が必要です。また市と獣医師会では春に巡回狂犬病予防注射を行います。	245万円
◇食育の推進（健康課）	
食育推進 第3次宮古市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組みます。 また生きることの基本である「食」の大切さを理解し、生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう、「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」推進事業、ボランティア育成、「食」に関する体験事業として「めざせ！元気なみやこっ子食育教室」、郷土料理普及教室などをています。	137万円
<b>医療の充実</b>	
◇医療体制の充実	
献血推進（環境生活課） 医療の充実に必要な輸血用血液の安定的な確保を図るため、市内の協力事業所や学校などを会場に400ミリ袋献血を行います。	49万円
遠隔地の患者輸送（健康課） 遠隔地域の医療の確保を図るため、患者を医療機関までマイクロバスで送迎します。 ◆宮古地区=川代方面↔山田病院、北川目・南川目方面↔宮古病院、追切・石浜方面↔重茂診療所 ◆田老地区=樫内・末前・青野瀧・七瀧・加倉方面↔田老診療所 ◆新里地区=茂市・腹帶・薹目・刈屋・和井内方面↔新里診療所 ◆川井地区=三ツ石・区界・新田・夏屋・道又橋方面↔川井診療所	2,040万円
歯科在宅当番診療（祝日歯科当番医）（健康課） 宮古歯科医師会の協力を得て、祝日における歯科急病患者に対する診療を行います。	30万円
市立医療機関への繰出金（健康課） 市立の医療機関である国保田老診療所・国保新里診療所・国保川井診療所・国保川井歯科診療所に運営費の一部を繰り出し、適正な医療サービスを提供します。	1億8,788万円
<b>医療保険制度等の充実</b>	
◇国民健康保険の適正実施（総合窓口課） 国民健康保険は病気やけがをしたとき、安心して病院にかかることができるよう、国民健康保険（国保）加入者が費用（保険税）を出し合って医療費などの補助とする制度です。	

## 4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
<b>医療給付制度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆療養給付費・療養費（45億4,047万円）=国保に加入している皆さんのが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の3割（小学校入学前は2割。70歳以上75歳未満の人は昭和19年4月1日以前に生まれた人は1割、昭和19年4月2日以降に生まれた人は2割）です。残りの医療費を宮古市国保が医療機関に支払います。</li> <li>◆高額療養費（5億5,207万円）=医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超える分を、申請に基づいて支給します。</li> <li>◆出産育児一時金（1,260万円）=産科医療補償制度に加入した出産の場合、生まれた赤ちゃん1人につき42万円を支給します。それ以外の出産の場合は40万4千円。</li> <li>◆葬祭費（390万円）=死亡したとき、1人につき3万円を喪主に支給します。</li> </ul>	51億1,014万円
<b>拠出金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国民健康保険事業費納付金（16億4,185万円）=医療の支払いに充てるため、県内の市町村が、加入者の所得や人数、医療費水準などに応じた一定額を出し合います。</li> </ul>	16億4,185万円
<b>保健事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費を抑制するため、加入者の病気予防や健康増進を図ります。</li> <li>◆特定健康診査事業（7,330万円）=40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を行います。宮古市国保の加入者は無料で受けることができます。</li> <li>◆保健事業（1,718万円）=前立腺検診や人間ドック事業などを行います。</li> </ul>	9,048万円
<b>◇医療給付の適正実施（総合窓口課）</b>	
<b>後期高齢者医療制度負担金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆療養給付費負担金（6億5,908万円）=後期高齢者医療保険に加入している皆さん（75歳以上の人（65歳以上の障がい認定を受けている人で後期高齢者医療の加入者を含む））が病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。残りの9割（現役並み所得者は7割）の医療費のうちの12分の1（宮古市負担分）を岩手県後期高齢者医療広域連合を通じて医療機関に支払います。</li> <li>◆事務費負担金（2,910万円）=岩手県後期高齢者医療広域連合事務費用の宮古市負担分です。</li> </ul>	6億8,818万円
<b>岩手県後期高齢者医療広域連合納付金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保険基盤安定繰出金（県分／1億3,149万円、市分／4,383万円）=低所得者および被扶養者の保険料減額分を負担します。</li> <li>◆保険料（4億5,929万円）</li> </ul>	6億3,461万円
<b>地域福祉活動の充実</b>	
<b>◇相談支援体制の充実（福祉課）</b>	
<b>生活困窮者自立支援</b> <p>生活に困っている方の相談窓口として、専門の相談支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じて、仕事、家計、学習などの分野のサービスや情報提供を行い、自立した生活に向けての支援を行います。また離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方またはそのおそれのある方に対して住宅確保給付金を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。</p>	2,910万円
<b>生活保護費の支給・支援</b> <p>さまざまな理由で生活に困っている家庭の最低限の生活を保障し、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、仕事や就職、葬祭にかかる費用を必要に応じて支給します。また一日も早く自立して生活できるように支援します。</p>	13億400万円
<b>高齢者福祉の充実</b>	
<b>◇健康と生きがいづくりの推進</b>	
<b>老人福祉施設の管理・運営</b> （介護保険課、田老・新里・川井総合事務所） <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の管理・運営に必要な費用を負担します。</li> <li>◆養護老人ホーム清寿荘（1億3,250万円）</li> <li>◆金浜老人福祉センター（1,731万円）</li> <li>◆老人憩の家 小田代山荘（1,603万円） 安庭山荘（870万円）</li> <li>◆高齢者生活福祉センター、小国・門馬デイサービスセンター（1,083万円）</li> </ul>	1億8,537万円

事業内容	予算額
介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険課、健康課） 高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るために、シルバーリハビリ体操教室の開催や住民が主体となって運営する通いの場の立ち上げなどを支援するほか、訪問サービスおよび通所サービスを実施します。（介護保険課分 7,210 万円、健康課分 131 万円）	7,343 万円
敬老（介護保険課） ◆長寿祝い 長寿を祝福し、祝いの品を贈ります。 ◆敬老会開催助成 地域などが主催する地区敬老会に対し、開催経費を助成します。	832 万円
老人クラブなどへの助成（介護保険課） 老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動費の一部を助成します。	152 万円
◇生活支援サービスの充実（介護保険課）	
包括的支援 介護や認知症などの相談に総合的に応じ、高齢者が安心して生活を送ることができるように、各種保健・福祉サービスの利用について支援します。また、日常生活圏域（中学校区）を担当する地域包括支援センターの設置を進めます。	2 億 5,009 万円
在宅高齢者の生活支援 ◆緊急通報装置の貸与=一人暮らし高齢者などの緊急時に、迅速に対処できるよう貸与します。 ◆介護通院支援=通院が必要な要介護高齢者に交通費の一部を助成し、健康保持と負担の軽減を図ります。 ◆安心キットの配布=一人暮らし高齢者などの救急時に、円滑な救急医療活動を図れるよう配布します。	1,135 万円
やさしい住まいづくりの推進 要介護者の在宅での生活を支援するため、住宅改修工事に要する費用の一部を助成します。	300 万円
◇介護保険の充実（介護保険課）	
保険給付 要介護認定を受けた人が利用した介護サービス（訪問介護、通所介護、施設介護など）費用のうち、自己負担分を除いた 9割分（一定所得以上の方は 8割分、現役世代並みの所得がある人は平成 30 年 8 月以降 7割分）をサービス提供事業者に支払います。	62 億 9,025 万円
任意サービス ◆介護用品給付 在宅のねたきり高齢者を介護している家族に、紙おむつなどの介護用品を購入するための費用の一部を助成します。 ◆成年後見制度利用支援 成年後見人を必要としながら、申し立てする親族などがない高齢者を支援します。 ◆配食サービス 調理が困難な在宅高齢者などに、見守りをしながら栄養に配慮した食事を提供し、栄養状態の改善を支援します。	4,961 万円
認定調査費 介護認定審査会の審査に必要な訪問調査の実施や主治医の意見書の取りまとめをします。	3,138 万円
介護認定審査会費 宮古広域圏の市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畠村）が共同で介護認定審査会を設置し、介護保険サービスの利用を希望する人に対してどの程度の介護が必要なのか、審査・判定を行います。	2,278 万円
高齢者の訪問指導 高齢者が将来も自立した生活を維持していくように、専門の指導員が訪問指導を行い、身体的・精神的健康の増進を支援します。	279 万円
子育て支援の充実	
◇子育て支援体制の充実（こども課）	
母子家庭等自立支援 母子家庭の母・父子家庭の父の自立の相談および自立に必要な資格取得や教育訓練に要する費用の一部を助成します。	150 万円

## 4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
<b>青少年自立支援協働</b> 引きこもりの若者の相談および交流活動などを行い、青少年の自立を支援します。	213 万円
<b>家庭訪問型子育て支援協働</b> 孤立化する子育て家庭に対し、訪問活動などを通じた支援を行います。	138 万円
<b>児童扶養手当</b> 児童を養育しているひとり親家庭などに、所得に応じて手当を支給します。	2 億 3,909 万円
<b>児童手当</b> 次世代の社会を担う児童の育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に手当を支給します。ただし、所得により支給額が制限される場合があります。 ◆児童1人につき=3歳未満／月額1万5千円、3歳以上小学校修了前／月額1万円(第三子以降は1万5千円)、中学生／月額1万円 ◆支払月=6月、10月、2月	6 億 8,010 万円
<b>◇保育サービスの充実（こども課）</b>	
<b>施設型給付費等支給</b> 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園や私立保育所（園）などに対し、教育・保育サービスの充実を図るため、施設型給付費（委託費）を支払います。また、保育料について、第2子半額、第3子以降無料の多子軽減などにより子育て世代の負担軽減を図ります。	9 億 3,484 万円
<b>市立保育所などの運営</b> 保育所11力所、へき地保育所2力所、児童館4力所を運営します。	8 億 890 万円
<b>保育所等給食放射能対策</b> 保育所、幼稚園などが提供する給食について、児童の食の安全を確保するため放射性物質検査を行います。	115 万円
<b>◇放課後児童の健全育成（生涯学習課）</b>	
<b>放課後子ども教室推進</b> 地域の方々の協力を得て、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保します。	40 万円
<b>◇子育て学習機会の充実（生涯学習課）</b>	
<b>家庭教育等実施</b> 家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、家庭における教育を支援する事業を行います。 【生涯学習課】◆ブックスタート（子どもへの語りかけのすすめと配本・おはなし会） ◆乳幼児期、小・中学校期家庭教育学級 ◆家庭教育学級中央講座 【田老公民館】◆乳幼児期家庭教育学級「おひさまクラブ」 【新里生涯学習センター】◆乳幼児期家庭教育学級「めばえ学級」 【川井生涯学習センター】◆子育て学習塾	249 万円
<b>障がい者福祉の充実</b>	
<b>◇障がい者の自立支援（福祉課）</b>	
<b>自立支援給付費の給付</b> ◆自立支援給付費=心身に障がいのある人が居宅サービス、日中活動サービス、入居サービスを利用する際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者などに支払います。 ◆補装具費=身体の失われた部分や障がいのある部分を補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入または修理費用のうち、自己負担分を除いた金額を支給します。 ◆自立支援医療費=身体の障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善することを目的とした医療にかかる費用について、医療費の一部助成を行います。	13 億 1,507 万円
<b>特別障害者手当などの給付</b> 日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人に、その障がいによる負担を軽減するための手当を支給します。	1,747 万円

事業内容	予算額
<b>在宅酸素療法患者の機器使用費への助成</b> 在宅で酸素療法を行わなければならない人のうち、重度心身障がい者に対する医療給付を受けられない人に、機器使用にかかる費用の一部を助成します。	8万円
<b>岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金</b> 沿岸7市町村（宮古市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畠村、普代村）で構成する知的障害児施設組合「はまゆり学園」の運営費の一部を負担します。	5,364万円
<b>障害児通所支援</b> 心身に障がいのある児童が施設に通所し、療育・訓練などを受ける際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者に支払います。	3,975万円
<b>障害者訓練等施設利用者への交通費助成</b> 障がいのある人が訓練施設に通所するときの経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を助成します。	21万円
<b>難聴児への補聴器購入費助成</b> 身体障害者手帳の対象とならない軽度または中等度の難聴児の言語の獲得を促進するため、補聴器購入費の一部を助成します。	15万円
<b>地域生活の支援</b> ◆宮古地区地域生活支援事業＝障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者やその家族などからの相談に応じるとともに、各種サービスの利用援助など、日常生活と社会生活の相談などを総合的に行います。 ◆成年後見制度利用支援事業＝成年後見制度を利用するすることが有用であると認められる障がい者で、成年後見制度利用に要する費用について助成を受けなければ制度の利用が困難であると認められる人に対して、制度利用を支援します。 ◆意思疎通支援事業＝聴覚障がいなどのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成などを行います。 ◆点字、声の広報等発行事業＝視覚障がいのある人に日常生活において必要とする情報について、点訳や音声訳などで提供します。 ◆日常生活用具給付＝障がいがあり日常生活に支障がある人に対して、日常生活を助けるための用具などを給付します。 ◆移動支援＝障がいがあり、屋外での移動が困難な人に対して、外出のための支援を行います。 ◆地域活動支援センターII型・III型＝施設に通って、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流促進を行います。 ◆理解促進研修・啓発＝障がいのある人への理解を深めるため研修や啓発を通じて地域住民への働きかけを行います。 ◆自発的活動支援＝障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう障がいのある人やその家族、地域住民などによる自発的な活動を支援します。 ◆日中一時支援＝障がいのある人に日中の活動の場を提供し、日常的に介護している家族の一時的な休息などを支援します。 ◆その他＝重い障がいのある人の訪問入浴支援を行います。	1億1,620万円
<b>◇社会参加の促進（福祉課）</b>	
<b>福祉タクシー券の助成</b> 在宅で重度の障がいのある人の社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成します。	258万円

## 5 交流と連携による地域づくり

事業内容	予算額
<b>市民活動の推進</b>	
◆市民活動団体への活動支援（川井総合事務所）	
<b>地域振興センターの運営</b> 地域住民による主体的で特色のある地域づくりを支援するため、その活動拠点となる地域振興センター（川井、箱石、川内、門馬、小国、江繫の6カ所）を運営します。	1,781万円

(続く)

## 5 交流と連携による地域づくり（事業一覧）、6 個性を生かし未来を拓くひとづくり（事業一覧）

(続き)

事業内容		予算額
<b>多目的集会施設の管理運営</b> 多目的集会施設（27施設）の円滑な管理運営を行います。		348万円
<b>男女共同参画社会の形成</b>		
◇参画機会の拡大と活動推進（環境生活課）		
<b>男女共同参画</b> 誰もが等しく個人として尊重され、支え合い、個性と能力を生かせる社会づくりや仕事と家庭生活の両立・向上に役立つ講座を開催します。また女性相談への対応と市民グループの活動を支援します。		2,142万円
<b>地域間交流の推進</b>		
◇交流拠点施設の整備・活用		
<b>シートピアなあど</b> の管理運営（観光課） 宮古市広域総合交流促進施設（シートピアなあど）の管理運営を（株）宮古地区産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		3,726万円
<b>リバーパークにいさとの管理運営</b> （新里総合事務所） リバーパークにいさとの管理運営を（株）新里産業開発公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		1,837万円
<b>道の駅やまびこ館の管理運営</b> （川井総合事務所） 地域農産物等活用型総合交流促進施設（道の駅やまびこ館）の管理運営を（株）川井産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		1,200万円
<b>道の駅「区界高原」の管理運営</b> （川井総合事務所） 岩手路区界中継基地施設（道の駅区界高原）の管理運営を（株）川井産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		669万円

## 6 個性を生かし未来を拓くひとづくり

事業内容		予算額
<b>生涯学習の推進</b>		
◇推進体制の充実（生涯学習課）		
<b>生涯学習推進体制の充実</b> 民間と行政が一体となって、市民の生涯学習を推進できる環境づくりを行います。 ◆みやこ市民カレッジニュース（市などが開催する生涯学習関連事業を掲載した情報誌）の提供 ◆学習相談体制の充実 ◆指導者や各種ボランティアの育成		43万円
◇生涯学習環境の整備		
<b>地区センターなどの管理運営</b> （生涯学習課・田老総合事務所） 地区住民の集会や、公共的な利用に役立てるため、地区センターなどの適正な管理運営を行います。		550万円
<b>図書館の運営</b> （図書館） 本館および各分室の運営を行います。 ◆図書館資料の整備＝市立図書館資料収集方針および同選定基準に沿って、図書館資料を整備します。 ◆移動図書館車の運行＝移動図書館車3台を運行し、遠隔地などの利用者に貸出サービスを行います。 ◆団体貸出の実施＝保育所・学校・公民館・福祉施設などへの団体貸出を継続して行います。 ◆読書推進事業の実施＝企画展、毎月のおすすめ図書案内、おはなし会、映画会、読書感想文コンクール、読書マラソンなどの事業を行い読書活動の推進を図ります。		8,505万円

事業内容	予算額
◇青少年の学習活動の支援（生涯学習課）	
<b>青少年の活動の支援</b> 主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため、各種講座などを行います。 ◆生涯学習課＝子ども会リーダー・育成者・指導者研修会の開催 ◆中央公民館＝小学生や、小学生とその保護者を対象とした体験講座の開催 ◆田老公民館＝ジュニア体験広場・ふるさと体験学習の開催 ◆新里生涯学習センター＝ふるさとキッズの開催 ◆川井生涯学習センター＝川井っ子クラブの開催 ◆生涯学習課・田老公民館・新里生涯学習センター・川井生涯学習センター＝教育振興運動の実施・支援	167万円
◇成人の学習活動の支援（生涯学習課）	
<b>生涯学習活動の促進</b> 市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習機会を提供します。また学習意欲をより高めるため、学習活動の成果を発表する機会を提供します。 ◆生涯学習課＝成人式の開催、生涯学習市民の集いの開催 ◆中央公民館＝各種講座の開催、公民館音楽芸能発表会・公民館まつりの開催、社会人経験者大学の開校（おおむね60歳以上対象） ◆田老公民館＝各種講座の開催、公民館まつりの開催 ◆新里生涯学習センター＝各種講座の開催、玄翁館まつりなどの開催、各種展示資料の充実（牧庵鞭牛、鳥取春陽、藤田弘基）、各種スポーツ大会の開催と地区スポーツ・レクリエーション活動の推進 ◆川井生涯学習センター＝各種講座の開催、地区文化祭の開催、地区スポーツ・レクリエーション活動の推進	564万円
◇生涯学習関係活動団体の支援（生涯学習課）	
<b>生涯学習関係活動団体の支援</b> 自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対し、助言や学習活動の支援を行います。	85万円
<b>学校教育の充実</b>	
宮古市教育振興基金事業補助金の活用（教委総務課）	
児童生徒を対象とした「健康な体」「豊かな心」「確かな学力」を育むためのソフト事業を行う民間の団体などに対し、事業費の一部を補助し、支援します。	516万円
◇豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）	
<b>放課後学習支援</b> 小学生の学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上のため、放課後の学習活動を支援します。	488万円
<b>多良間村との児童生徒の交流</b> 姉妹市村沖縄県多良間村と児童生徒の交流事業を行います。	185万円
◇健康な体を育む教育の推進	
JHS・パワーアップ（学校教育課）	
複数の中学校での合同練習などを行い、部活動の充実を図ります。	233万円
学校保健活動（学校教育課）	
児童生徒の健康診断を行い、健康の保持増進と基本的な生活習慣の確立を図ります。	2,621万円
学校給食（教委総務課）	
児童生徒の心身の健全な発達と食育を推進するため、学校給食を提供します。また、提供する食材の放射性物質濃度を測定し、安全性を確認します。	2億9,242万円
◇特別支援教育の充実（学校教育課）	
<b>幼児ことばの教室</b> 就学前の幼児を対象とした「幼児ことばの教室」を設置し、言葉の発達について遅れや障がいのある幼児とその保護者を対象に、言語指導や教育相談を行います。	630万円

(続く)

## 6 個性を生かし未来を拓くひとづくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
<b>特別支援教育</b> 障がいなどにより配慮や支援が必要な児童生徒に対し、学校で学習指導の補助や生活面で介助を行うため、特別支援教育支援員などを配置します。また、就学に関する相談や関係機関との調整等を行うため、就学支援相談員を配置します。	4,904 万円
<b>◇相談・支援体制の充実（学校教育課）</b>	
<b>教育相談</b> 教育相談員を配置し、不登校やいじめなどの問題について、児童生徒や保護者からの相談に応じます。直通の「相談電話ひまわり（☎ 62-0010）」も開設しています。	264 万円
<b>サーモン教室（不登校児童生徒の支援）</b> さまざまな理由により長期間登校できずにいる児童生徒に対し、学習や生活体験、自然体験、創作活動などを行うことにより生活と心のリズムを整え、学校に復帰できるように支援します。	658 万円
<b>学校支援員の配置</b> 生徒の学校生活の安定や基礎学力向上のため、中学校に学校支援員を配置し、授業の支援などを行います。	1,059 万円
<b>◇教育環境の充実（学校教育課）</b>	
<b>小・中学校就学への援助</b> 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。	4,261 万円
<b>◇学校施設・設備の充実（学校教育課）</b>	
<b>教育用コンピューターの整備</b> 小中学校で、インターネットや教材ソフトなどを活用した情報教育を推進します。	1億 6,155 万円
<b>スポーツ・レクリエーションの振興</b>	
<b>◇スポーツ環境の整備（生涯学習課）</b>	
<b>体育施設の維持管理</b> 体育施設の適正な管理を行うとともに、スポーツに親しむ市民の利便を図ります。 ◆市民総合体育館 ◆千徳地区体育館 ◆姉ヶ崎サン・スポーツランド ◆宮古運動公園 ◆へいがわ老木公園（スポーツ交流会館） ◆野外活動センター ◆田老地区体育施設（野球場） ◆新里地区体育施設（山村広場、トレーニングセンター、野外施設、農村公園） ◆川井地区体育施設（トレーニングセンター、屋内ゲートボール場（小国、門馬）、河川公園）	1億 6,988 万円
<b>体育施設環境整備</b> 体育施設の補助改修などを計画的に実施し、スポーツ環境の整備を図ります。	5,670 万円
<b>学校施設の開放</b> 市民のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習の場として、市内小中学校の体育館・運動場などを開放します。（小学校 16 校、中学校 11 校、計 27 校）	135 万円
<b>文化の振興</b>	
<b>◇文化財の保護と活用（文化課）</b>	
<b>縄文の森公園管理</b> 崎山貝塚縄文の森公園複合施設の利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行います。	1,480 万円
<b>郷土芸能の振興</b> 風土と歴史に根ざした伝統ある郷土芸能を次世代へ継承するため、伝承活動に取り組んでいる団体に必要な経費を補助します。	75 万円

事業内容	予算額
<b>文化財の保護</b> 市指定文化財および一般文化財の保存・管理・調査を行います。 ◇宮古市文化財保護審議会の開催（年2回） ◇天然記念物などの調査・保存・管理 ◇市指定文化財環境整備、標柱などの設置や維持管理 ◇市指定文化財ガイドブック改訂版資料調査 ◇文化財防火デーにともなう防災行事の実施	89万円
<b>北上山地民俗資料館の管理運営</b> 国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」をはじめとする、森・川・海の有形民俗資料を公開・活用します。 ◇民俗資料の調査・活用＝資料調査の成果を企画展やホームページで情報発信し、体験学習や解説会を開催します。 ◇民俗資料の保存管理＝施設の維持管理を行い、国重要有形民俗文化財をはじめとする所蔵資料の保存・管理を行います。	1,833万円
<b>埋蔵文化財の発掘調査</b> 復興事業関連以外の個人住宅の建築などの工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査・資料整理・報告書の作成を行います。 また国指定史跡「崎山貝塚」の内容確認調査の資料整理を行います。	2,225万円
<b>◇市史の継承（文化課）</b>	
<b>市史の編さん</b> 「宮古市史」の刊行に向けて、資料の収集・整理・保存・解読を進めます。	303万円

## 7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

事業内容	予算額
<b>市民との情報の共有</b>	
<b>◇市民との情報の共有（環境生活課）</b>	
<b>行政連絡員事務</b> 各地区の行政連絡員が、広報紙の配布、行政からの連絡などをお知らせし、市の業務の円滑な運営を図ります。	3,153万円
<b>◇広報の充実</b>	
<b>広報の発行など（秘書広報課）</b> 市政の総合情報紙として「広報みやこ」を月2回発行するほか、予算説明書「ことしひどんな仕事をするの？」を作成します。またホームページを充実させ、行政情報の提供を行います。報道機関を通じて、市の行政施策や行事などの情報をPRします。	6,411万円
<b>「宮古市教育委員会だより」の発行（教委総務課）</b> 教育委員会の取り組みや教育行政課題などについて、広く市民に知ってもらうため、「宮古市教育委員会だより」を年2回発行します。	194万円
<b>◇広聴の充実（秘書広報課）</b>	
<b>広聴活動</b> 市民からのご提案・ご意見を「私の提言（市長への手紙）」など、さまざまな方法でお受けして、市政の運営や新しい施策の検討に生かしていきます。	5万円
<b>その他の事務事業</b>	
<b>◇選挙事務（選挙管理委員会）</b>	
<b>各種選挙事務</b> ◇選挙管理委員会の運営（2,240万円）＝選挙管理委員会の会議の開催や、永久選挙人名簿等各種選挙の名簿の調製を行います。 ◇選挙啓発の推進（41万円）＝宮古市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙啓発活動を展開し、有権者に対し積極的に情報発信します。 ◇参議院議員通常選挙（5,206万円）＝7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を管理執行します。 ◇岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙（4,894万円）＝9月10日任期満了に伴う岩手県知事および岩手県議会議員選挙を管理執行します。	1億2,381万円

(続く)

(続き)

事業内容	予算額
◇市交際費（秘書広報課）	
<b>市交際費</b> 交際費は、市政の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。主に各種団体の総会・記念式典・祝賀会などへのお祝い、会費および市政関係者などへの香典として支出しています。支出内容は、半年ごとに「広報みやこ」に掲載するほか、月ごとの支出内訳は、市のホームページに掲載します。	200万円
◇議員活動（議会事務局）	
<b>議会中継システム、コミュニティエフエムラジオ放送</b> より開かれた議会を目指すため、定例会・臨時会の本会議の様子をインターネット上でライブ中継や録画中継を行います。またコミュニティエフエムラジオで議会情報を放送することで、市民への情報公開や市民との情報共有を図ります。	261万円
<b>議会交際費</b> 交際費は、議会の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲で最小にとどめるよう配慮しています。主な支出として、各種団体の大会・式典へのお祝い、公職者などへの香典などがあります。	72万円
<b>政務活動費</b> 政務活動費は、市政に係る調査研究その他の活動に要する経費の一部として議員個人に交付されます。金額は1人当たり年額15万円です。	330万円
<b>議会活動の報告</b> ◆市議会だより=市議会の活動をよく知りたい方ため「市議会だより」を発行します（年4回）。編集は議員が行っています。 ◆議会報告会=市民の意思を市政に的確に反映させることを目的に、市政全般にわたって議員と市民が自由に情報や意見を交換させる場として、年1～2回、中学校区単位で議会報告会を開催します。	641万円
<b>議員報酬など</b> 市議会は、選挙で選ばれた市議会議員で構成され、市政が適切に運営されているかのチェックや、市政の重要な事柄の議決、市民の意思を市政に反映させるなど、市民の生活を向上させるための大切な役割を果たしています。 議長は、議会の運営や秩序維持にあたり、対外的に議会を代表します。 また副議長は、議長が病気などで不在となったとき、議長に代わってその職務を務めます。 【議員報酬（月額）】 ◆議長=40万1千円 ◆副議長=33万9千円 ◆議員=32万円 【議員期末手当（年額）】 ◆議長=154万5千円 ◆副議長=130万6千円 ◆議員=123万3千円	1億1,319万円
<b>議員研修旅費</b> 先進事例を調査研究するために、常任委員会や特別委員会で行政視察を行います。旅費として、視察地までの交通費、宿泊料および日当が支給されます。	300万円
<b>会議録の作成</b> 市議会定例会および委員会などの会議録を作成します。会議録は、市立図書館や市のホームページでも閲覧することができます。	534万円